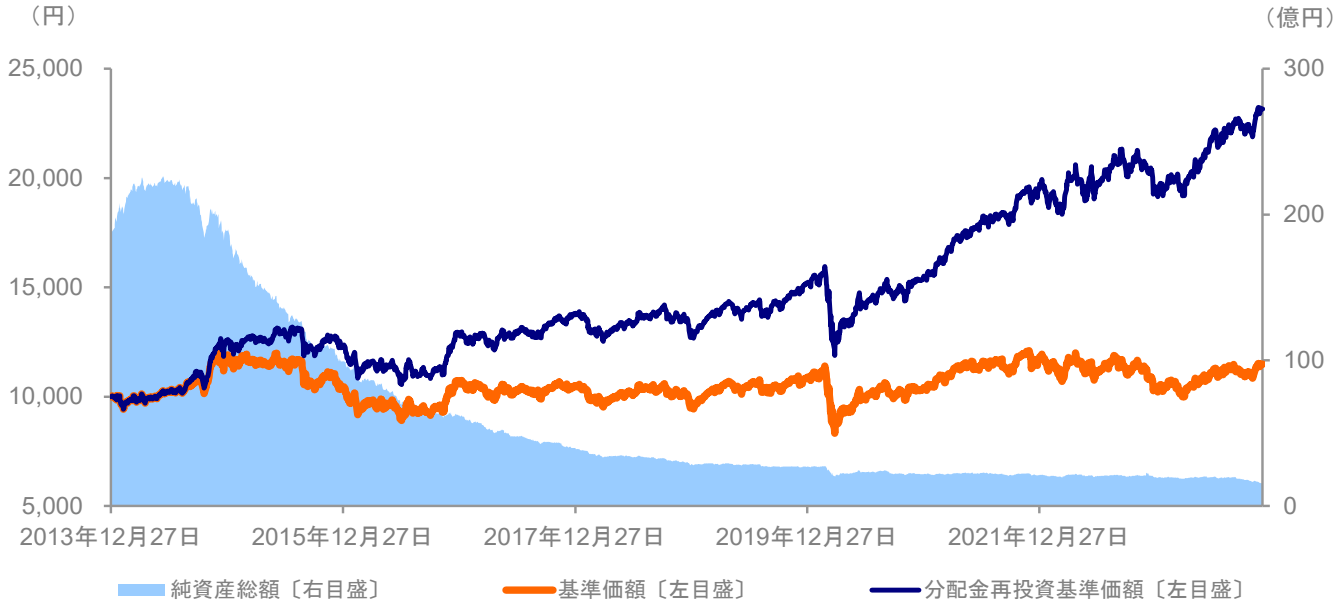


米国ツイン・スターズ・ファンド - 予想分配金提示型-
Bコース (為替ヘッジなし)
追加型投信/海外/資産複合

基準価額、収益分配金の状況等

【基準価額と純資産総額の推移】



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

【概要】

| | | | |
|------|-------------------------|-------|-------------------------------|
| 設定日 | 2013年12月27日 | 決算日 | 3月、6月、9月、12月の各2日(休業日の場合は翌営業日) |
| 信託期間 | 2013年12月27日から2023年12月1日 | 信託報酬率 | 後記の「ファンドの費用・税金」参照 |

【基準価額および純資産総額】

| | 2023年10月末 | 2023年11月末 |
|-----------|-----------|-----------|
| 基準価額(円) | 10,879 | 11,482 |
| 純資産総額(億円) | 16 | 15 |

※ 純資産総額の億円未満は切り捨てで表示しています。

【組入投資信託等】

| | 2023年10月末 | 2023年11月末 |
|--------------------|-----------|-----------|
| 米国セレクト(株式ファンド) | 48.2% | - |
| アメリカン・インカム(債券ファンド) | 48.5% | - |
| 短期金融資産等 | 3.3% | 100.0% |

※ 上記比率は純資産総額に対する比率です。

【基準価額の騰落率】

| 1カ月前比 | 3カ月前比 | 6カ月前比 | 1年前比 | 3年前比 | 設定来 |
|-------|-------|--------|--------|--------|---------|
| 5.54% | 2.75% | 10.04% | 13.24% | 52.10% | 131.62% |

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

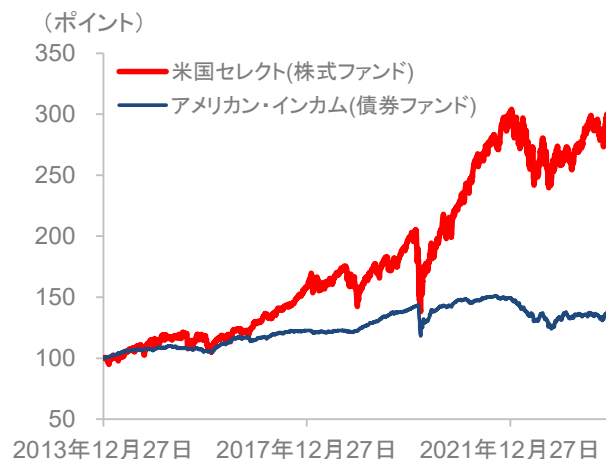
【分配金の実績】

| 決算期 決算月 | 第31期 '21年9月 | 第32期 '21年12月 | 第33期 '22年3月 | 第34期 '22年6月 | 第35期 '22年9月 | 第36期 '22年12月 | 第37期 '23年3月 | 第38期 '23年6月 | 第39期 '23年9月 | 設定来 累計 |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|
| 分配金 | 350 | 350 | 300 | 350 | 350 | 300 | 250 | 250 | 300 | 7,700 |
| 分配実施前営業日の基準価額 | 11,726 | 11,721 | 11,244 | 11,540 | 11,662 | 11,221 | 10,676 | 10,897 | 11,437 | |

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

米国ツイン・スターズ・ファンド - 予想分配金提示型 - Bコース (為替ヘッジなし) 追加型投信/海外/資産複合

【組入ファンドの基準価額(米ドル基準)の推移】



※ 設定日(2013年12月27日)を100として指数化しています。

【(ご参考)為替レート(米ドル)の推移】



※ 為替レートは、一般社団法人投資信託協会が定めたレートで、投資信託の基準価額の算出の際に用いています。

市場動向、運用概要について

<市場動向>

米国株式相場において、S&P500種株価指数は上昇しました。景気の減速を示す経済指標がみられたものの、FRB(米連邦準備制度理事会)による追加利上げ観測が後退し長期金利が低下する中、成長株主導で月を通じて堅調に推移しました。

米国債券市場において、長期金利は前月末比で低下しました。長期金利はFRB議長が金利上昇による金融環境の引き締まりに言及し、追加利上げ観測が後退する中、CPI(消費者物価指数)が市場予想を下回ったことに加えて、月末近くにはFRB理事が利下げの可能性に言及したこともあり、低下基調となりました。

米ドルは対円で前月末比下落(円高ドル安)しました。FRB議長の利上げ打ち止め観測へのけん制発言などにより上昇する場面もありましたが、FOMC(米連邦公開市場委員会)において2会合連続で利上げが見送られたことや、市場予想を下回った米国CPI、月末近くのFRB理事による利下げ前倒しに対する言及などから下落しました。

<運用概要>

米ドルが円に対して下落したことはマイナスに影響しましたが、米国セレクト(株式ファンド)およびアメリカン・インカム(債券ファンド)の基準価額が上昇したことがプラスに寄与し、当ファンドの基準価額は上昇しました。満期償還に向けて、株式ファンドと債券ファンドを全売却しました。

■ ファンドの目的

投資対象ファンドを通じて、主として米国を中心とする株式等、および米ドル建ての公社債等へ投資を行い、信託財産の成長をめざします。

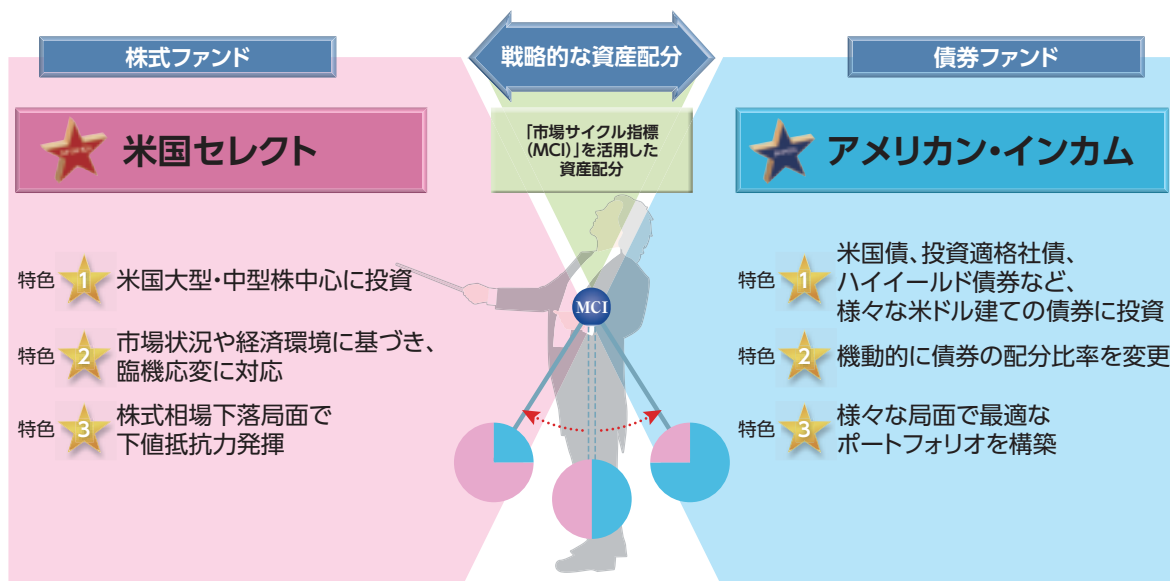
投資対象ファンドを通じて、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

当ファンドにおける投資対象ファンドとは、米ドル建てルクセンブルク籍外国投資法人 アライアンス・バーンスタイン SICAV- セレクトUSエクイティ・ポートフォリオ・クラスSシェアーズ(以下「米国セレクト」ということがあります。)および米ドル建てルクセンブルク籍外国投資信託 アライアンス・バーンスタイン - アメリカン・インカム・ポートフォリオ・クラスSシェアーズ(以下「アメリカン・インカム」ということがあります。)のことをいいます。

■ ファンドの特色

● 特色① 米国セレクトおよびアメリカン・インカムに投資し、株式の値上がり益と債券のインカム収益等の獲得をめざします。

- ・投資対象ファンドを通じて、主として米国を中心とする株式等、および米ドル建ての国債、政府機関債、投資適格社債、ハイイールド社債、新興国債券等へ投資します。
- ・米国を中心とする株式等への投資は、信託財産の成長をめざします。
- ・米ドル建ての公社債等への投資は、元本の維持を図りつつ、インカム収益等の獲得をめざします。
- ・各投資対象ファンドでは、発行体の信用力や個別証券の流動性、償還条項、バリュエーション等を勘案し、証券種別、業種などの分散の確保を図りつつ、ポートフォリオ全体のリスク・リターンの最適化をめざします。



●**特色②** 米国セレクトとアメリカン・インカムそれぞれの組入比率を市場動向に合わせ、ストラテジック(戦略的)に変動させ、トータルリターンの向上をめざします。

・アライアンス・バーンスタイン独自のリスク指標である「市場サイクル指標(MCI*)」を活用し、各資産の適切な資産配分を行います。

*MCI(Market Cycle Indicator)

「市場サイクル指標(MCI)」について

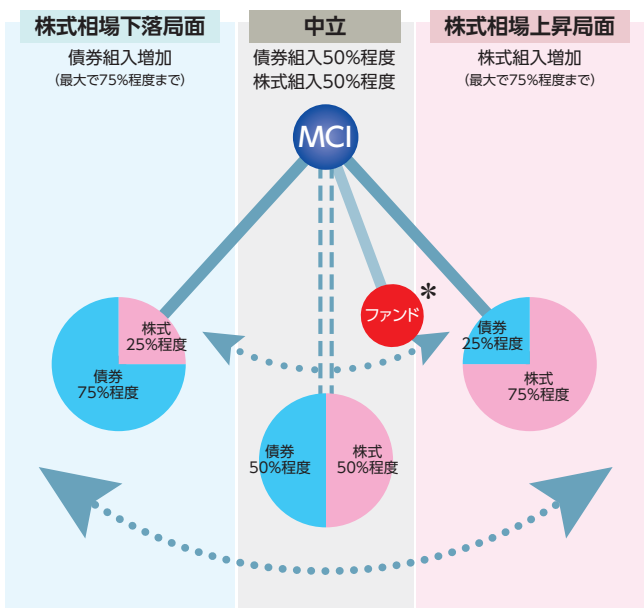
・「市場サイクル指標(MCI)」は、市場の局面や方向性を特定するためにアライアンス・バーンスタインが独自に開発したツールです。

・「市場サイクル指標(MCI)」の数値およびモメンタム(方向性)から、株式相場下落局面、株式相場上昇局面、中立を判断。「市場サイクル指標(MCI)」の活用により、適切な資産配分を行い、リターンの向上をめざします。

※アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

※下記は、市場サイクル指標(MCI)をご理解いただくために作成したイメージ図ですが、資産配分戦略をすべて網羅しているわけではありません。

「市場サイクル指標(MCI)」を活用した資産配分のイメージ



*上記は、債券:株式=40:60の場合のイメージ図です。実際の投資比率や将来の投資比率を示唆・保証するものではありません。

株式相場上昇局面と下落局面のイメージ

| | 株式相場下落局面 | 株式相場上昇局面 |
|------|---------------|----------------|
| 投資戦略 | 債券重視 | 株式重視 |
| 市場心理 | 悪化 (リスク回避) | 好転 (リスクテイク) |
| 株式市場 | 下落 | 上昇 |
| 金利動向 | 低下傾向 | 上昇傾向 |

債券の比率を上げることで、株式市場の下落の影響を抑制しながら債券のインカム収益等の獲得をめざします

株式の比率を上げることで、株式市場の上昇の恩恵を積極的に狙います

●**特色③** 投資対象ファンドの運用および組入比率の助言は、
アライアンス・バーンスタインが行います。

投資対象ファンドにおける米国を中心とする株式等、および米ドル建ての公社債等の運用、ならびに当ファンドにおける投資対象ファンドの組入比率の助言は、豊富な投資経験を有するアライアンス・バーンスタインが行います。

◆アライアンス・バーンスタインについて

アライアンス・バーンスタイン(アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。)は資産運用業務で50年以上の経験を有する世界有数の資産運用会社であり、多彩な投資商品やサービスをグローバルに展開しており、その本部をナッシュビルに置いております。

●**特色④** 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

◆Aコース(為替ヘッジあり)

為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行います。

ただし、通貨間の為替変動の影響を為替取引によって完全に排除することはできません。

◆Bコース(為替ヘッジなし)

為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。

基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

一部米ドル建て以外の通貨建ての資産に投資する場合があるため、米ドル以外の為替変動の影響を受けることがあります。

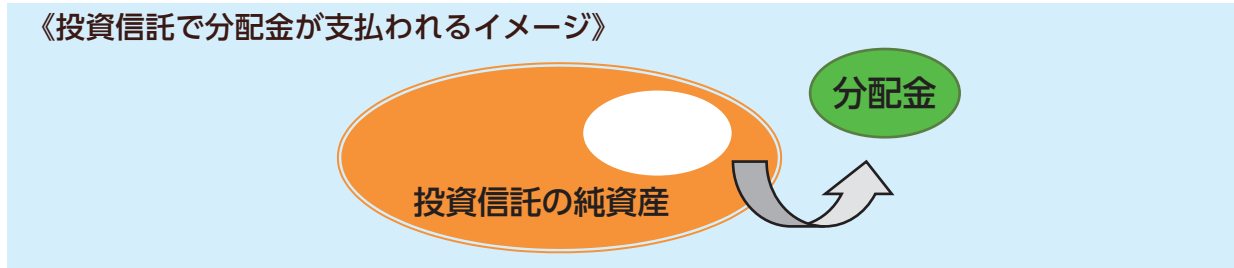
・各ファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングを取扱わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合わせください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

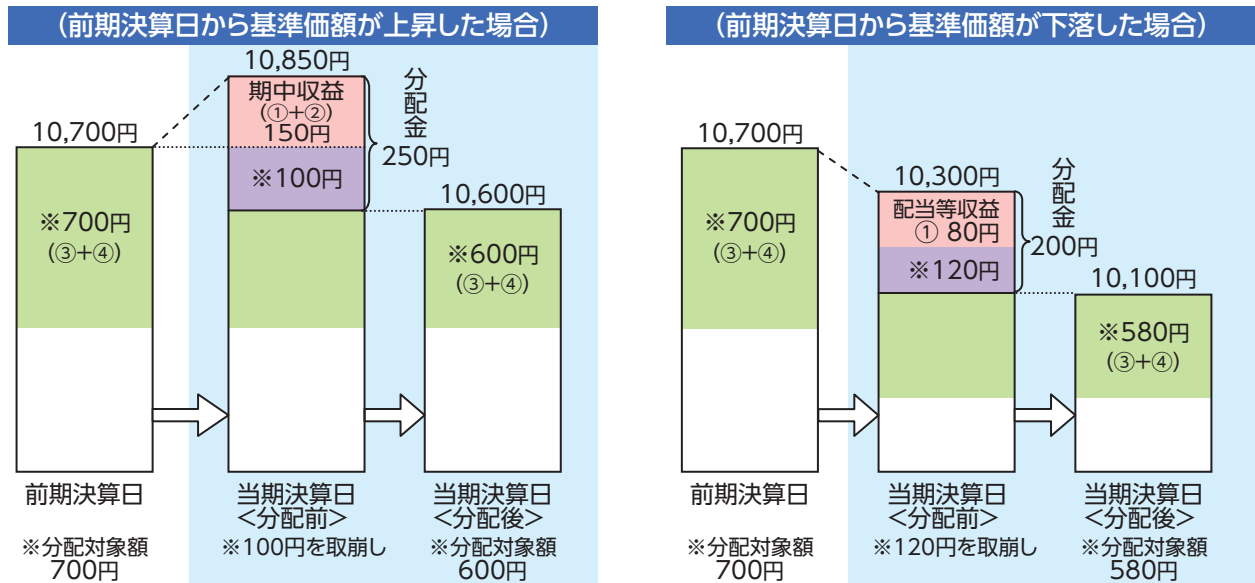
《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



*上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



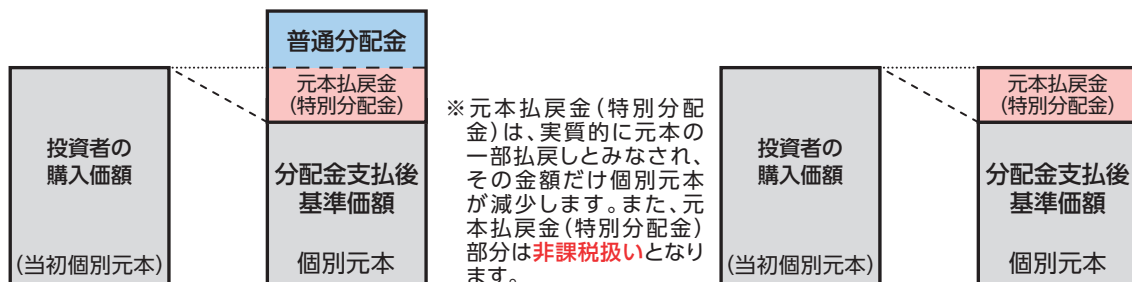
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

米国ツイン・スターズ・ファンド「予想分配金提示型」は、投資信託証券を通じて、海外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。

投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

| | |
|-------------|--|
| 株価変動リスク | 株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。 |
| 債券価格変動リスク | 債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。 「Aコース(為替ヘッジあり)」は、為替ヘッジを行いますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。 「Bコース(為替ヘッジなし)」は、為替ヘッジを行わないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。 |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。 |
| 流動性リスク(売却等) | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |
| 信用リスク | 投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。 |

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 組入投資信託証券は、合同運用による影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

手続・手数料等

■ お申込みメモ

| | |
|---------------------------|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位とします。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問い合わせください。 |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位とします。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。 |
| 申込締切時間 | 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) |
| 購入・換金 申込中止日 | ニューヨーク証券取引所またはルクセンブルクの銀行の休業日に該当する場合は、購入・換金・スイッチングの申込の受付を行いません。 ※販売会社によっては、スイッチングを取扱わない場合があります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。 |
| 設定日 | 2013年12月27日 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込 受付の中止 及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。 |
| スイッチング (乗換え) | 「Aコース(為替ヘッジあり)」と「Bコース(為替ヘッジなし)」との間でスイッチング(乗換え)を行うことができます。 ※販売会社によっては、スイッチングを取扱わない場合があります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。 |

手続・手数料等

| | |
|---------|---|
| 信託期間 | 2013年12月27日から2023年12月1日まで |
| 繰上償還 | 投資対象ファンドが存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、その他この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。 |
| 決算日 | 3月、6月、9月、12月の各2日(休業日の場合は翌営業日。) |
| 収益分配 | 年4回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金支払いコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。 |
| 信託金の限度額 | 各ファンド2,000億円を上限とし、合計で2,000億円を上限とします。 |
| 公 告 | 原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/ |
| 運用報告書 | 3月および9月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 |

手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用(スイッチングを含む)

| | |
|--------|--|
| 購入時手数料 | 購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 |
|--------|--|

| | |
|---------|--------|
| 信託財産留保額 | ありません。 |
|---------|--------|

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|--------------|--|
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に対し、 年2.09%(税抜1.9%) の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 |
|--------------|--|

<内訳>

| 配分 | 料率(年率) |
|---------------|------------------------|
| 委託会社 | 1.232%(税抜1.12%) |
| 販売会社 | 0.825%(税抜0.75%) |
| 受託会社 | 0.033%(税抜0.03%) |
| 投資対象とする投資信託証券 | —*1 |
| 実質的な負担 | 2.09%(税抜1.9%)程度 |

<内容>

| 支払い先 | 役務の内容 |
|---------------|---|
| 委託会社 | ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価 |
| 販売会社 | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
| 受託会社 | ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
| 投資対象とする投資信託証券 | —*2 |
| 実質的な負担 | — |

◎当ファンドが主要投資対象とする投資対象ファンドの組入比率にかかる助言業務および当該投資対象ファンドの投資顧問業務にかかる報酬は、委託会社が受け取る信託報酬の中からアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに対し支払われるものとし、その報酬額は、当ファンドの純資産総額に対し年0.70%の率を乗じて得た額とします。
*1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。
*2 有価証券の売買手数料、租税、カストディフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、管理会社報酬(年率0.01%ただし上限50,000米ドル)、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用、設立にかかる費用等も別途かかります。
(上記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

| | |
|------------|---|
| その他の費用・手数料 | 信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として、監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。 |
|------------|---|

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期 | 項 目 | 税 金 |
|------------------|--------------|--|
| 分配時 | 所得税及び 地方税 | 配当所得として課税します。 普通分配金に対して…………… 20.315% |
| 換金(解約)時 及び償還時 | 所得税及び 地方税 | 譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して… 20.315% |

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※受益者が確定拠出型年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※法人の場合については上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

米国ツイン・スターズ・ファンド-予想分配金提示型- Bコース(為替ヘッジなし)

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

| 販売会社名 | 登録番号 | 加入協会 | | | | | 備考 |
|---------------------------------------|----------|-----------------|---------------------|------------------------|---------------------|------------|----|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 日本商品先物取引協会 | |
| 銀行 | | | | | | | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第624号 | ○ | | | ○ | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | | ○ | |
| 証券会社 | | | | | | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号 | ○ | | | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | | | ○ | |

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00～午後 5:00)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>